

富山県医療審議会及び富山県医療対策協議会 議事要旨

開催日時	平成 26 年 3 月 26 日（水） 20:00～20:55			
開催場所	富山県庁 4 階大ホール			
出席者	医療審議会	委員 24 名中	出席 16 名	代理 0 名 欠席 8 名
	医療対策協議会	委員 25 名中	出席 18 名	代理 1 名 欠席 6 名
		（うち重複	17 名	12 名 0 名 5 名）

議事要旨

- 1 開会
- 2 挨拶（山崎厚生部長）
- 3 議題

（1）富山県医療計画の推進について

【資料 1 に基づき県から内容を説明した後、質疑応答】

- 委員 認知症疾患医療センターが高岡医療圏に無いのは由々しき問題である。高岡医療圏の医療機関に使命感を持ってやってもらいたいところだ。
- 会長 今後増える疾患であり、在宅だけで対応できる問題でもない。県の施策をしっかりと進めてもらいたい。
- 会長 重症心身障害児の受け入れ施設を、新しいリハビリテーション病院に設けると説明があったが、大丈夫か。
- 委員 （国立）富山病院と、受け入れる患者さんがある程度すみ分けて対応していこうと話している。私たち（の病院）は、在宅に戻るポスト NICU の患者さんに対応し、来年度から訪問看護や訪問リハビリを県下全域に提供できるような体制作りをしていくつもりである。
- 会長 24 時間体制の訪問看護ステーションというのが、今後の高齢化社会においても、どうあっても整備しなければならないものになりつつある。ところが富山県の状況を見ると、小規模のものが多く、24 時間体制を取ることが非常に難しい。そういう中で、リハビリテーション病院に 24 時間体制の訪問看護ステーションが設けられるというのは、大変心強い。是非整備に力を注いでいただきたい。医療圏ごとにしっかりしたものがあってしかるべきだと思う。

（2）国の医療制度改革について

【資料 2～3 に基づき県から内容を説明した後、質疑応答】

- 委員 基金というのは分かりやすく言うとどういうものか。
- 県 単年度で事業を終わらせなければならない補助金と異なり、県でお金をプールして複数年にわたって使えるようにしているものである。
- 委員 厚生労働省に県の目録のようなものを出して、配分額が決められるのであれば、計画

を出したからといって満額回答とならない場合もあるということか。

県 国の予算額を上回る提案があれば、配分額は提案を下回ることになる。

会長 消費税の上った分を医療費には回さないと言っていたが、代わりにこちらにお金が来たような感じだと思っている。地域医療再生基金では公的機関に多くのお金が流れ、民間ではあまり活用されなかった。新しい基金では官民間わず、特に民に主体を置きなさいということが内々に伝わっている。まだ各医療機関に十分周知がなされていないので、県医師会としても周知に努めていく。

委員 地域医療再生基金では、(事業費の) 半分は我々が負担しろと言われた。これでは民間医療機関は手の挙げようがない。新しい基金では全額来るのか、それともやはり手を挙げた者が応分の負担をしなければならないのか。

県 事業ごとに異なると思われるが、国からまだ示されていない。

委員 それを手を挙げるかどうかの大事な要素になる。

県 早目にお知らせする。

委員 情報をできるだけ多く、早めにいただきたい。また、複数年の基金というが、何年なのか分からないと対応のしようがない。計画を立てやすいよう、多くの情報を出していただくことにかかっていると思う。そして、これまでの医療計画等のときより、もっと医師会を含めて十分に意見を聞いていただくよう要望する。

会長 1 回目の基金のときは 100% お金が出た。2 回目は半分出さなさいということになった。どれだけ自前を出さなければいけないかは、手を挙げるかどうかを判断する大事な要素だから、早い情報提供をお願いする。

(3) 第6期介護保険事業(支援)計画等の策定について

【資料4に基づき県から内容を説明】

(意見、質問なし)

(4) 富山県地域医療再生計画について

【資料5に基づき県から内容を説明】

(意見、質問なし)

(5) その他

【資料6に基づき、県から富山県の医療従事者の確保対策について説明】

会長 富山県に残ってくれる新卒の医師が他県に比べて極端に少ない。魅力のない現場になっているとは思わないが、どうも若い先生にはそう映っているようで、県には大学とも連携して是非事業を進めていただきたいと思う。